

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年8月7日

名古屋税関長 杉山 真

記

- 被許可者の住所及び名称
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
ジャパンマリンユナイテッド株式会社
- 保税蔵置場の名称及び所在地
ジャパンマリンユナイテッド株式会社津事業所 保税蔵置場
三重県津市雲出鋼管町1番地3
- 更新した期間
自 令和8年9月1日
至 令和14年8月31日